

共同住宅の建設を支援

選ばれる住まいへ

“子育て支援”

という選択



国土交通省



子育て支援型共同住宅推進事業

1 安全・安心確保に向けた設備で **最大125万円/戸**

転落防止の手すり等の設置など、子どもの住宅内での事故防止!

2 交流機会創出に向けた設備で **最大625万円/棟**

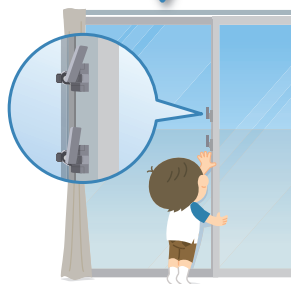
遊具やベンチの設置で、子育て期の親同士の交流を活発に!

建設型の場合、①安全確保と②交流を促す施設設置の両方が必須となります。

子どもの安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置の支援を目的としておりますので、入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は小学6年生以下のお子様を養育されている世帯限定で募集すること等が条件となっております。(補助金受給から10年間)

安全確保19項目と交流を促す施設の設置が補助対象

子どもの転落防止



- ・バルコニーへ勝手に出ないように高い位置への錠の設置等

ドアや扉の指詰め防止



- ・指詰め防止カバー
- ・ドアクローザー等

不審者の侵入防止



- ・窓への防犯建物部品採用
- ・シャッター、面格子等

子どもの進入や閉じ込み防止



- ・外側から解錠可能な錠
- ・チャイルドフェンス等

災害への備え



- ・家具の転倒防止措置のための下地処理等

子どもの様子の見守り



- ・対面形式キッチン
- ・子どもを見守れる間取りへの工事等

交流を促す施設



- ・多目的室（集会室/キッズルーム）
- ・プレイロット（遊具/水遊び場/砂場）
- ・家庭菜園 ・ベンチ

交流を促す施設



※「転落防止の手すり等の設置」が整備された住戸が5戸以上ある等、交流を促す施設設置申請には別途要件があります。

対 象：小学生以下の子どもを養育する世帯が居住する賃貸住宅の建設

補 助 率：補助対象工事費の1/10

※上限額 安全確保：125万円/戸、交流施設：625万円/棟

申請期間：令和8年4月7日（火）～令和9年2月26日（金）

※令和8年9月30日までに事前相談をクリアする必要があります。

※予算執行状況により期間を前倒して終了する場合があります。

入居募集：入れ替わりの際も含めて入居募集開始から3か月間は

等の条件 小学6年生以下のお子様を養育されている世帯限定で募集すること

詳細はメールにてお問合せください

事務局HP <https://kosodate-sc.jp/>

事務局 子育て支援型共同住宅サポートセンター

お問合せ先 info@kosodate-sc.jp

電話番号 03-6659-8875 10:00～12:00, 13:00～17:00
土日祝、年末年始除く

事務局HP



改修型をご検討されている方は、「改修版」をご覧ください。

【建設版】